

令和2年生駒市教育委員会

第2回定例会 議案

(追加提案分)

令和2年2月25日

生駒市教育委員会

令和2年生駒市教育委員会（第2回）定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
議案第7号	市内中学生による盗み撮り事案を受けての生駒市教育委員会としての対応について	1

議案第7号

市内中学生による盗み撮り事案を受けての生駒市教育委員会としての
対応について

市内中学生による盗み撮り事案を受けての生駒市教育委員会としての対応に
ついて、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60
年4月生駒市教育委員会規則第6号）第3条の規定により、別紙のとおり教育
委員会の議決を求める。

令和2年2月25日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

市内中学生による盗み撮り事案を受けての生駒市教育委員会としての対応について

生駒市教育委員会は、今回の市内中学生による盗み撮り事案を非常に重く受け止め、心に傷を負われた生徒及び不安に感じている生徒に対する心のケアはもちろんのこと、今回の事案に関わった生徒への指導等、このような事が二度と起こらないよう、今後あらゆる対策を講じていきます。

まず、当面の対応として、下記に掲げる取組を進めるとともに、長期的な取組については、今後の状況等を踏まえて検討し、進めていきます。

【当面の対応策】

<当該校>

- ・心に傷を負われた生徒及び不安に感じている生徒に対して、スクールカウンセラーによる手厚いケアを行います。
- ・人権に関する講演等、今回の事案に関わった生徒を含む学校全体で人権教育を通じた生徒指導を充実します。
- ・市教育委員会事務局の指導主事を派遣し、学校の運営体制を強化します。
- ・特別支援教育支援員を増員し、生徒の支援体制を充実します。
- ・生徒の学校生活の様子や今後の取組等について、保護者へ説明を行い、保護者の不安解消に努めます。
- ・学校、市教育委員会及び県教育委員会その他関係機関との緊密な連携により、今回の事案に対して適切に対応していきます。

<当該校を含む全校>

- ・学校施設に不審なものが設置されていないかを教職員が確認する一斉点検を実施し、学校の安全・安心を確保します。
- ・学校への携帯電話の原則持込禁止のルールを周知徹底するとともに、携帯電話等の使用に関して各家庭に啓発を行います。
- ・児童生徒が情報機器の使用に関するルール等に関して話し合う取組を学校に提案し、情報モラル教育を推進します。

令和2年2月25日

生駒市教育委員会

